

た。時間の経過とともに歯科衛生士がその仕事を担えるように指導し、現在では医療・介護ともに細かい説明およびアポ取り、多職種との連携なども歯科衛生士が行えるまでになった。そのため、歯科衛生士が患者さまの治療内容および診療費、背景まで把握ができ、円滑な診療体制を築くことができています。内科においては未だ、その仕組みの意味合いなどが理解できていないことが原因だと思われるが、患者さま主導の診療ではなく医師主導の診療となっている。現在、少しずつ地域に密着した診療体系がとれるようシステム作りを行っている。

#### ④地域への啓発に効果的であった取り組み

- ・福岡県歯科医師会における歯科医師対象の訪問歯科診療の講習会の開催
- ・群市区歯科医師会における歯科医師およびレセプト担当者への訪問歯科診療の講習会の開催
- ・医師会主催の地域リーダー研修会の講師担当
- ・特別養護老人ホームなど施設における研修会の開催
- ・環境福祉事務所主催の研修会の講師担当
- ・歯科大学での在宅歯科医療の講師担当
- ・栄養士会主催の研修会の講師担当
- ・退院時カンファレンスなどにおける歯科としての参加
- ・ヘルパーステーションにおける口腔ケアの講習会の開催
- ・病院でのNSTへの参加、協力
- ・多職種とのメーリングリストを活用した相談コーナーの設置
- ・在宅ケア学会でシンポジストとしての参加
- ・認知症カフェへの参加
- ・ロータリークラブや老人会での講話など

#### ⑤取り組みが軌道にのるための工夫（患者さんのピックアップ・フォロー体制づくり、等）

紹介元の医療機関、主病主治医、ケアマネおよび多職種に対して、いつも顔の見える関係作りに励んでいる。また、メーリングリストやSNSなどを利用して、いろいろな情報の共有が図れるように努力している。

当院のやり方を押し付けるのではなく、患者さまごと、施設ごとなど個別対応での仕組み作りを意識して行っている。

#### ⑥苦勞した（している）点

患者さまを取り巻くいろいろな状況を把握できるスタッフ作りが一番苦勞している。医療保険、介護保険の制度や公費医療、難病医療などのしくみなどを熟知したスタッフ作りも同様である。

#### ⑦今後、めざす目標

医療法人としてこれからも地域医療・介護に貢献すべく、医療と介護の隙間のないサービスを提供し、安心して地域で生活できるよう、全力で取り組んでいく。「信頼される医療、本人の想いを大切にしたい」の優しさの伝わるケア、私たちはそれを目指します。」という理念を掲げ、「安心で心地良い」をコンセプトに「安心で心地良い」医療・介護を目指すとともに、施設環境も「安心で心地良い」を目標に引き続き励む所存である。

## <有効事例集9>

高齢者の摂食嚥下・栄養を支える取り組みの紹介  
～地域に開かれた病院・診療所・施設・団体～

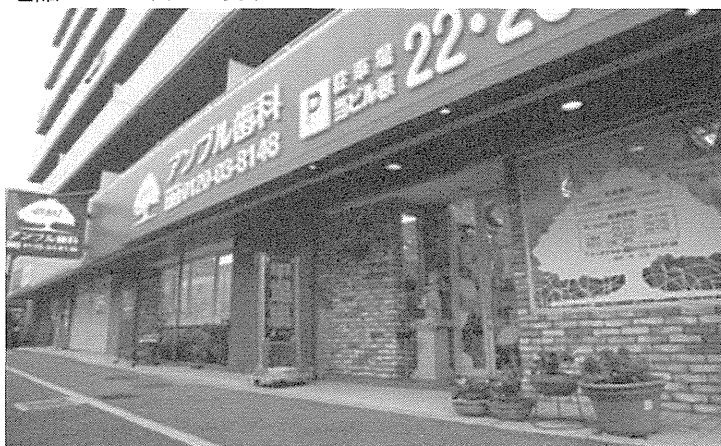
### 1. 基本情報

#### ①病院・診療所名

医療法人アンプル アンプル歯科医院（歯科診療所）

住所：〒811-1346 福岡県福岡市南区老司 1-17-34 パークヒルズ老司 1F

電話：092-566-4860



診療所外観

JR 博多駅から車で約 30 分、西鉄大橋駅から車で約 10 分、福岡都市高速野多目インターから 5 分

#### ②病床数

無床



待合室



診療室

#### ③参加職種および人数

常勤歯科医師 2 名、非常勤歯科医師 1 名

常勤歯科衛生士 4 名、非常勤歯科衛生士 3 名

非常勤管理栄養士 1 名

### 2. 摂食嚥下・栄養障害への取り組み

#### ④1ヶ月あたりの摂食嚥下・栄養障害初診患者数

4.5 人

②週平均の摂食嚥下・栄養障害患者数（外来：訪問：入院）

0：50：0

③特徴

1) 地域の特性

当院の位置する福岡市南区は人口約 25 万人、高齢者率は 20.2%であり、福岡市全域に加えて隣接する春日市、大野城市などからの依頼に対応している。

2) 診療所の特色

1988 年に外来歯科診療所として開設。訪問歯科診療において、2011 年から積極的な摂食嚥下への取り組みを行っており、翌年 4 月より嚥下内視鏡を導入。

[診療の特色]

- 歯科医師による嚥下内視鏡を用いた嚥下機能評価と歯科医師・歯科衛生士による直接訓練・間接訓練、管理栄養士による栄養アセスメントと嚥下機能に応じた栄養指導や在宅での調理指導、経管栄養を行っている患者に対しての経腸栄養剤の指導。
- 訪問歯科診療における口腔ケアや歯科治療の依頼のあった患者に対して、担当歯科医師・歯科衛生士による摂食嚥下・栄養の問題の抽出と早期介入。

④地域への啓発に効果的であった取り組み

介護予防教室の開催、地域ケアマネ研修会・訪問リハビリテーション研修会・在宅訪問栄養食事指導研究会・総合病院研修会での講演、介護施設での勉強会開催が啓発に有効であった（下記に表として記す）。

特に、ケアマネおよび施設職員への理解を得ることにより、在宅および施設の患者の適切な抽出や他職種との円滑な連携を可能とした。また、退院前の介護職種や家族からの相談にも対応することで、在宅復帰後の早期介入にも携わる機会も多くなった。

2013年	2月	作業療法士会・理学療法協会・言語聴覚士会3会合同研修会講師 南区地域ケアマネージャー 研修会講師
	3月	南区介護施設 職員向け勉強会講師
	4月	社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会 特別講演会講師
	8月	南区介護施設 職員向け勉強会講師 福岡県薬剤師会主催 講演会講師
	10月	糸島社会福祉協議会 デイサービス 講演会講師
	11月	総合病院NST研修会講師
2014年	2月	南区地域ケアマネージャー 研修会講師
	3月	春日市介護施設 職員向け勉強会講師
		東区介護施設 職員向け勉強会講師
		城南区グループホーム 地域研修会講師
	4月	南区ケアプランセンター カンファレンス勉強会講師
		南区介護施設 職員向け勉強会講師
	5月	南区介護施設 職員向け勉強会講師
		城南区介護施設 職員向け勉強会講師
	6月	南区グループホーム 地域研修会講師
	7月	南区地域ケアマネージャー 研修会講師
9月	南区デイサービス 職員向け勉強会講師	
	西区介護施設 職員向け勉強会講師	
10月	糸島市総合病院 研修会講師	
11月	南区地域ケアマネージャー 研修会講師	
	糸島市保健所 研修会講師	

過去 2 年間（2013～2014 年）講演一覧

⑤取り組みが軌道にのるための工夫（患者さんのピックアップ・フォロー体制づくり、等）

- ケアマネージャー、ヘルパーへの勉強会
- 嚥下機能評価時のケアマネージャーに対して同席の促し
- 主治医や訪問看護への積極的な情報提供
- 毎月の当院での活動や新しい取り組みに対する広報

⑥苦労した（している）点

- 介護施設の場合、マンパワーが不足しているところが多く、食事についての指導が徹底されなかったり、患者の抽出が滞ったりすることが多い。
- 介護職の医療についての知識が乏しく、食支援についての理解が得られにくい。
- 食支援自体が、介護保険で算定があるものの、特別養護老人ホームや介護保険施設など限られたところのみになっているためその他の施設では、取り組み自体が敬遠されやすい。
- 医療の知識に対する地域差を感じる。
- 施設において対応ができる嚥下調整食が限定されることが多く、機能にあった食事形態の提供が困難なことがある。
- 比較的連携が行えている施設においても、施設職員の入れ替わることも少なくはなく、施設としての介護力が一時的に低下するため、患者の食事・栄養の問題に対して適切な対応ができないことがある。

⑦今後、めざす目標

1) 急性期・回復期病院との連携

急性期病院、回復期病院と連携し、退院後の食支援が継続して行われるネットワークの構築を目指すこと。誤嚥性肺炎で入退院する患者の多くは、病院での指導が在宅でそのまま継続して行っていると言いがたく、維持期での再評価が行われることが望ましいと考える。

2) 地域高齢者への自立食支援

現在の依頼元の多くはケアマネないし施設介護職種であり、その患者の多くは介護依存の高い重度の要介護者であるが、今後は予防的観点から、自立度の高い高齢者への摂食嚥下・栄養に対する啓発や、高齢者自身が相談できる地域の窓口としての役割を担うことも必要と考える。

3) 介護職種への段階的な食支援研修システム

更なる高齢化率の向上に伴い、新たな介護職員の急増が予想されることから、知識・技能レベルに応じた段階的な食支援研修システム導入と連携体制の取り組みも必要と考える。

## <有効事例集 10>

高齢者の摂食嚥下・栄養を支える取り組みの紹介  
～地域に開かれた病院・診療所・施設・団体～

### 1. 基本情報

#### ①病院・診療所名

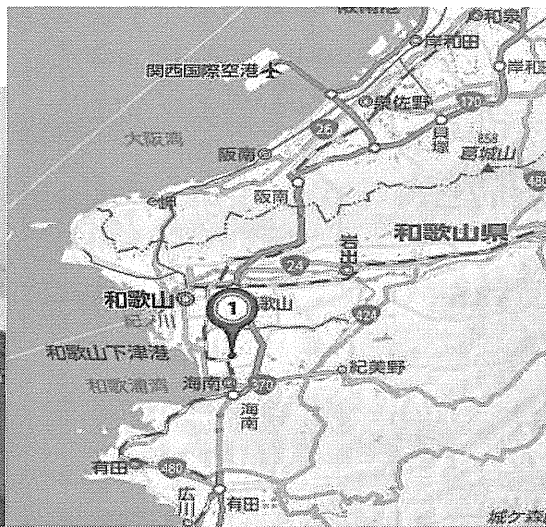
株式会社 紀州ライフコーディネートサービス

紀州リハビリケア訪問看護ステーション

住所：〒640-0332 和歌山県和歌山市冬野 1335-1

電話：073-488-7451

e-mail：[kisyuuriha9261@wit.ocn.ne.jp](mailto:kisyuuriha9261@wit.ocn.ne.jp)



訪問看護ステーション外観（1階：デイサービスセンター、2階：訪問看護ステーション 事務所）

#### ②病床数

無床

#### ③職種および人数（H27.1 現在）

常勤看護師：4名 非常勤看護師：1名

常勤リハビリ：理学療法士6名、作業療法士3名

非常勤リハビリ：理学療法士3名、作業療法士2名、言語聴覚士2名



## 2. 摂食嚥下・栄養障害への取り組み

①週平均の摂食嚥下・栄養障害患者数（外来：訪問：入院）

0：30：0

### ②特徴

#### 1) 地域の特性

◎和歌山県（2014年10月現在、人口97万1305人、高齢化率28.6%：近畿第1位、訪問看護事業所数94カ所）

◎和歌山市（2014年10月現在、人口36万4092人、高齢化率28.6%、訪問看護事業所数36カ所）

#### 2) 訪問看護ステーションの特色

あらゆる障害を抱える方が、生活していく上で必要な、生活リハビリテーション・看護サービスを提供したいと考え、平成21年10月に株式会社を設立。

平成22年3月に各職種の専門性を最大限に活かし、地域（在宅）支援に必要な予防医学的ケアを協業によりサービスを提供する紀州リハビリケア訪問看護ステーションを開設する。

訪問地域：和歌山市（第4～8圏域、第3領域は要相談）、海南市、有田市、有田川町（旧吉備町に限る）、湯浅町（要相談）、紀美野町（旧野上町に限る）、岩出市（要相談）、紀の川市（要相談）

対象疾患：神経筋疾患、中枢神経障害、摂食嚥下障害、呼吸器・循環器疾患などの内部障害、整形外科疾患、重症心身障害児・者など。

利用者数：約220人（2014年11月現在）

### 特徴的な取り組み（嚥下往診）

在宅で嚥下障害を抱える利用者に対し、専門職が協働（同行）して評価・指導を行う。連携している嚥下専門の耳鼻咽喉科医師と摂食・嚥下障害看護認定看護師、作業療法士が同行往診を行う。3職種が同行往診することで、嚥下内視鏡を用いた嚥下機能評価、摂食環境から姿勢・食事形態など多岐にわたる評価を同時に可能となる。利用者や家族、在宅支援スタッフにも説明・指導を行ない、姿勢や嚥下食などの統一を図っている。必要に応じて、定期訪問を行ない評価・指導を継続している。

往診の依頼に関しては、かかりつけ医、居宅、他の訪問看護ステーションなどから幅広く受けている。往診に対するマニュアルを作成している。往診時には、ケアマネージャーや他の訪問看護師、ヘルパーなどの在宅支援スタッフなども同席してもらっている。また、摂食・嚥下障害看護認定看護師が往診前評価の際、理学療法士、言語聴覚士、栄養士などに対しても必要時、同行を依頼している。

### 嚥下往診の様子



◎普段摂取している姿勢・食事形態から内視鏡検査を開始する。往診時、ゼリーやペースト、増粘剤なども持参している。また、吸引器も準備している。



◎作業療法士により姿勢調整や食具の選択などを行い、家族へも同時に指導を行う。  
 摂食・嚥下障害看護認定看護師は、検査結果により食事形態や調理方法などの指導を行う。



◎検査終了後は、動画を見直ししながら説明・指導をそれぞれ行う。

### 3) その他の活動

和歌山県地域介護普及センター紀南地区講師、在宅難病患者専門的訪問事業（難病患者地域支援対策推進事業）やケアプラン相談事業など事業所内だけではなく、幅広く各専門職が活動している。また、各所属学会においても積極的に発表を行っている。

### 4) 他医療機関との連携

酒井耳鼻咽喉科医師との嚥下往診日程はアプリケーションにより管理している。往診予定の利用者の嚥下機能評価の共有も行っている。

機能強化型在宅療養支援病院の連携医療機関として、基幹病院と6クリニック・2訪問看護ステーションの9医療機関が連携している。基幹病院のベッドが利用できる事からも嚥下往診等、積極的なアプローチが可能となっている。

### ③地域への啓発における効果的であった取り組み

和歌山県看護協会プレミアムセミナー、和歌山県専門看護師・認定看護師交流会、和歌山県地域介護普及センター紀南地区、訪問看護ステーション連絡協議会（那賀地区、海南海草地区）、ニチイ学館セミナー、歯科衛生士会研修、NPO 和歌山口腔ケア&摂食嚥下研究会などでの講師担当や病院関係（宇都宮病院、済生会和歌山病院、日高病院、公立那賀病院）での職員への研修会が啓発に有効でした。

特に効果的であったものは、「在宅嚥下」をテーマにした、かかりつけ医やケアマネージャーが参加す

る研修会でした。当事業所の取り組みに関して興味を抱き、嚥下障害を抱える方の紹介がそれらの研修後に増える傾向にあった。

③ 取り組みが軌道にのるための工夫（患者さんのピックアップ・フォロー体制づくり、等）

関係職種に関して、当事業所の取り組みについての啓発活動、講師依頼を積極的に受けた。往診依頼の方法がわかりにくいという意見に対し、対外的にも内容が理解して貰いやすいように、嚥下往診についてのマニュアルを作成した。また一部をフローチャート化し、解りやすく案内のしやすいものを作成した。

⑤ 苦労した（している）点

制度上、複数の訪問看護ステーションの介入は認められている。しかし、かかりつけ医が既に訪問看護指示書を発行している場合、2事業所以降は保険点数が認められておらず、発行してもらえないことがある。また、皮膚排泄ケア認定看護師や緩和ケア認定看護師が、訪問看護師と同行訪問した場合は加算が認められているが、摂食・嚥下障害看護認定看護師は認められていないため、一般訪問と同様の算定になってしまう。

介護保険下において、ケアプランの作成はケアマネージャーが行う。しかし、ケアマネジメントにおいて、食事場面の観察が不十分であることや嚥下障害の理解が不十分なことなどからも、ケアプランに反映されないことが多い。また、嚥下食の調整には時間がかかることが多い。しかし、配食サービスが可能な施設が少なく、高価なため継続されにくいこともある。

⑥ 今後めざす目標

在宅では、経口摂取を行っている利用者が多い。その中でも、嚥下往診をすることで、利用者・家族が安心した、安楽に食事摂取ができるようになった、むせの回数が減った、摂取時間が短縮したなどを嚥下機能評価の既存するスケールを用いての評価は難しい。そのため、独自で評価スケールを作成し、それを用いて当事業所が行っている在宅嚥下往診に対する効果判定を行っている。在宅版嚥下評価スケールの作成ができればと考えている。

5月より看護師とセラピストが常駐し、看護師および医師と連携した医療ケアが十分に提供できるデイサービスを開設する予定である。通所するたびに看護師・セラピストがフィジカルアセスメントを行い、食支援に関しては、摂食・嚥下障害看護認定看護師が嚥下機能評価を行い、対象者の状態に合った食事の提供を考えている。



## <有効事例集 11>

高齢者の摂食嚥下・栄養を支える取り組みの紹介  
～地域に開かれた病院・診療所・施設・団体～

### 1. 基本情報

#### ①病院・診療所名

医療法人社団 心司会 介護老人保健施設 しょうわ

住所：〒344-0122 埼玉県春日部市下柳 1088 電話：048-718-2111

春日部市は、都心から 35 km圏、関東平野のほぼ中央、埼玉県の東部に位置する。「しょうわ」は、春日部市東部の庄和地区にあり、千葉県野田市に隣接している。国道 16 号線下柳の信号からおよそ 800m に「しょうわ」は位置しており、最寄駅は東武野田線「藤の牛島」駅で徒歩約 15 分である。

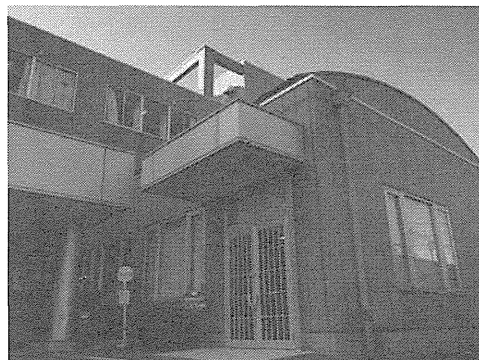
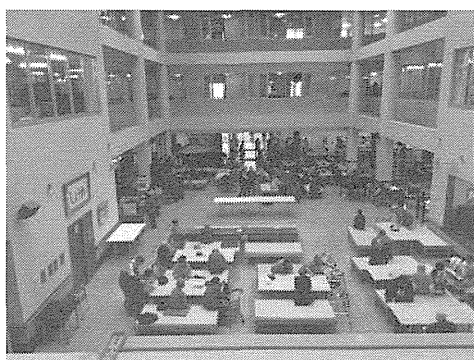


#### ②病床数

一般棟 75 名 (旧棟 44 名 新棟 31 名)

認知症専門棟 49 名

通所 (デイケア) リハビリテーション 200 名



#### ③職種および人数

常勤：医師 1 名、看護師 4 名、薬剤師 1 名、介護部門 30 名、  
介護支援専門員 5 名、支援相談員 2 名、臨床心理士 2 名、管理栄養士 4 名、調理師 1 名、保育士 13 名、一芸部門 10 名、作業療法士 14 名、  
理学療法士 4 名、事務 9 名、ドライバー 2 名、営繕 2 名

非常勤：医師 7 名、看護師 31 名、薬剤師 2 名、介護部門 53 名、  
調理師 3 名、一芸部門 28 名、歯科衛生士 2 名、事務 2 名、  
ドライバー 37 名、営繕 3 名、クリニック受付事務 7 名、受付 6 名、

